



世界の農業・農政

ドイツの農村振興政策と持続可能性

国際領域 主任研究官 飯田 恭子

1. 持続可能な農村振興にむけた施策

ドイツではEU共通農業政策（CAP）下の農村振興政策の多くの施策において、持続可能性が追求されています。例えば農業環境措置は土壌と水の保全、気候変動対策、農業に依存した生態系の保全を目的としています。また近年では、農業経営を強化するためのハード事業においても持続可能性が求められるようになりました。

本報告では持続可能性の追求に焦点を当てて、2014-2020年期のCAPの農村振興政策の施策の中から「農業投資助成プログラム（AFP）」及び「農業における生産性と持続可能性のための欧州革新パートナーシップ（EIP-Agri）」並びに「有機農業支援」について記します。なお本報告は、ドイツの連邦と連邦州の農村振興計画、それらの事後評価、支援事業の募集要項、2018年に実施した現地調査の成果に基づいています。

2. 農業投資助成プログラム（AFP）

ドイツにおける農業関連施設・機械等への助成では「農業投資助成プログラム（AFP）」が主流です。AFPは1995年に開始され、農業者に良く知られています。近代化の措置を通じて農業経営を強化し、競争力をつけることが本プログラムの目的です。

ここでは、一例としてドイツ南部のバーデン・

ヴュルテンベルク州の施策について記します。この州では、2012年以降に助成事業の審査にポイント評価を導入して、粗放的な草地畜産や有機農業、アニマルウェルフェアに配慮した農業等が優先的に助成されています（第1表）。助成の募集要項には、助成対象の例として①牛や豚、鶏が快適に過ごせる畜舎空間の整備、②畜産の建築及び技術的設備、③畜舎の設備、④温室（断熱仕様、または熱交換式機器等を設置する場合）、⑤果樹園の設備、⑥青果用の貯蔵施設が挙げられています。基本助成は対象費用の20%を上限に支給され、返済は不要となっています。アニマルウェルフェアにとりわけ配慮した事業は、基本助成よりも助成率が高く、40%を上限に助成されます。

バーデン・ヴュルテンベルク州が実施したAFPでは、多くの実施主体で農業経営の規模が拡大して生産量と売上が増加し、生産コストが削減されました。技術的に生産効率を高めたことが、結果的には生産物の品質向上につながり、生産物の付加価値も上昇しました。アニマルウェルフェアについては、その基準を満たす畜舎の建設や飼育方法の導入が、農業者の仕事の省力化や労働条件の改善に直接に結びつく形で進められたため、多くの農業経営体がその実施を決断しています。

3. 欧州革新パートナーシップ（EIP-Agri）

少ない資源を用いて、生産性を向上させるためのイノベーションを推進することが「農業における生産性と持続可能性のための欧州革新パートナーシップ（EIP-Agri）」の目的です。農業者と企業、研究機関等の多様な主体が連携し、農業分野における萌芽的なイノベーションを推進します（第1図）。

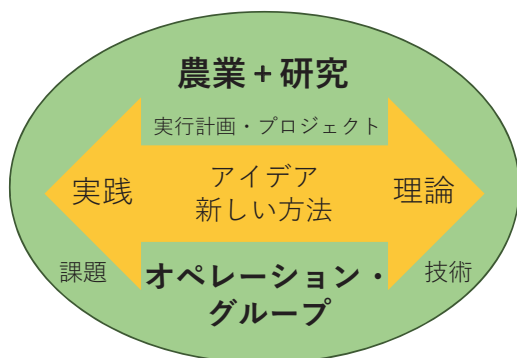
2018年4月現在、ドイツでは138のオペレーション・グループが活動しています。環境保全や生物多様性保全、アニマルウェルフェアに配慮した農業と農業関連分野のイノベーションに取り組んでいます。

その一例を示すと、バーデン・ヴュルテンベルク州では、ブドウ栽培農園、農家ワイナリー、それらの連合会、州の農業試験場、機械開発・販売企業が連携してオペレーション・グループを組織し、斜面地のワイン用ブドウ栽培における散布ドローンの利

第1表 農業投資助成プログラム（AFP）の審査におけるポイント評価

選考基準	点数 (ポイント)
乳用牛の飼育への投資	1
豚の飼育への投資	1
アニマルウェルフェアへの投資	2
5,000ユーロ以上の自己資本をもつ経営体	1
粗放的な牧草地・放牧地をもつ経営体	1
有機農業の経営体	1

資料：ifls（2016）*Ex post-Bewertung "Maßnahmen- und Entwicklungsplan Ländlicher Raum Baden-Württemberg 2007-2013 (MEPL II)" nach der VO (EG) Nr. 1698/2005*, Frankfurt a.M., MLR（2012）



第1図 欧州革新パートナーシップ (EIP-Agri) のオペレーション・グループ

資料：dvs (2018) <https://www.netzwerk-laendlicher-raum.de/themen/eip-agri/>を参考に筆者作成。

用について実験しています。

急斜面のブドウ畑では、農業を手作業に頼るしかありません。そのような農地で目標に正確に農薬を散布できれば、農薬の過剰散布と目標外への飛散を避けられ、環境汚染を最小限に抑えることができます。オペレーション・グループは、飛行中に病気などの発生箇所を見つけると同時に、病状に適した農薬を投与できるドローンを開発すべく実験を重ねています。

4. 有機農業支援

ドイツにおける有機農業の経営と農地は、いずれも年々増加しています(第2図)。2017年現在、ドイツの農業における有機農業の割合は、経営では10.9%、農地面積では8.2%となっています。有機農業が拡大する背景には、有機農産物や加工品、飲料等の市場の拡大があります。ドイツの有機食品市場はEUで最大規模となっており、2017年には10億ユーロを超えています。

ドイツには認証された有機農業経営が27,000経営あり、うち半数は九つの民間の有機農業連合会に所属しています。連合会は、EUの有機認証の基準値よりも厳しい基準値を設定し、独自の認証を実施しています。

有機農業への行政支援の一例として、ここではヘッセン州の施策について記します。ヘッセン州は、都市部の消費者に有機農業が生産した野菜、卵、鶏肉、ワイン、果実を供給することを重視し、有機農業を支援しています。

例えば生産への支援には有機農業直接支払がありま

す。対象農地の面積当たりで支払われるもので、その単価は品目ごとに異なり、2014年現在では、1ヘクタール当たり多年生作物(果樹園、ワイン用ブドウ園、造園用樹木園)は750ユーロ、野菜は420ユーロ、耕作地(畑地)は260ユーロ、草地・放牧地は190ユーロとなっています。また有機認証にかかる検査費用も助成されます。

また、有機農業の生産技術の改善に向けた施設・設備・機械の整備への支援があります。ヘッセン州では有機農業経営の多くが丘陵地に立地し、環境保全とアニマルウェルフェアに配慮した酪農や肉用牛の飼育をしています。畜舎の新築や改築に際して、有機農業経営は一般の農業経営よりも手厚い助成が受けられます。

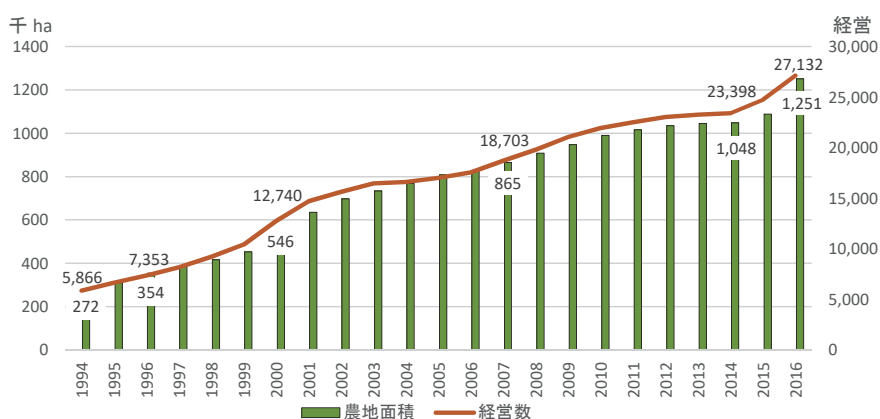
2015年にヘッセン州は、有機農業のさらなる推進のために四つの有機農業モデル地域を指定しました。モデル地域では、有機農業普及員の人件費が助成されています。上記の他にも、生産、加工、流通、販売の各段階で支援があります。

5. おわりに

ドイツの農村振興政策では、農業者の仕事の省力化や労働条件の改善につながる形で、持続可能な農業・農村振興が追求されています。一方、持続可能な方法で営農するために余分な手間や費用が生じる場合には、その営農が環境保全、気候変動対策、生物多様性保全などに貢献していることを根拠に、農業経営の損失に対する補償金が支払われています。

さらには、持続可能な農業による農産物とその加工品が高付加価値化し、農業と関連産業の経営が安定することが重視され、認証制度、流通、マーケティング、販売が総合的に行政支援されています。

注. 報告の詳細と参考文献は、近日中に公表を予定している当研究所の『平成30年度カントリーレポート』を御参照ください。



第2図 ドイツにおける有機農業の経営数と農地面積の推移

資料：Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft (2018)